

新型コロナウイルス感染症等に関する注意喚起

職員採用試験を受験される皆さんへ

新型コロナウイルス感染症は、感染症法に基づく「指定感染症」に指定されています。風邪やインフルエンザが流行する時期であることも踏まえて、受験者の皆さんは以下のような感染症対策を行い、予防と体調管理に努めてください。

- ・こまめに手洗いをする。
- ・マスクを着用する。
- ・咳エチケット^{※1}を守る。
- ・消毒用エタノール、家庭用洗剤などで、手で触れる共有部分を消毒する。
- ・換気をよくする。
- ・不特定多数の人が接触するおそれが高い場所など、人込みを避ける。
- ・免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事をとる。
- ・感染症に関する最新の情報をチェックする。

※1 咳エチケットについては、下記の厚生労働省ホームページを参照
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

新型コロナウイルス感染症に関する情報（高知県ホームページ）
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/info-COVIT-19.html>